

令和7年度補正予算・令和8年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について

北海道中標津町

■実施状況

＜令和8年8月時点＞

	令和7年度補正予算	令和8年度補正予算
交付限度額	3億3391万円	1351万円
うち令和7年度 交付決定額	8424万円（25%）	—円（—%）
うち令和8年度 交付決定額	2億4967万円（75%）	1351万円（100%）
残額	0円（0%）	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆高齢者世帯等生活応援給付金給付事業 事業費：2,014万円（R7補正を活用） ※食料品特別加算を活用

長期に渡り物価高騰が続き食費をはじめとした様々な支出が増加する中、その影響が特に大きい住民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等に対し給付金（1世帯あたり1万円）を給付することで、低所得の高齢者世帯等の生活の安定と福祉の推進を図る。

◆水道料金等物価高騰対応支援事業 事業費：6,610万円（R7補正を活用）

長期に渡り物価高騰が続き食料品価格が上昇する中、水道水の生活者負担軽減を目的として、全ての水道使用世帯（家庭用区分）に対して水道料金・簡易水道使用料の基本料金（月額1,650円）を令和8年1月～3月検針分の3か月間減免する。また、団体用・営業用・営農用区分について水道料金・簡易水道使用料の基本料金（団体用：月額4,400円、営業用：月額3,850円、営農用：月額5,500円）を令和8年1月～3月検針分の3か月間減免する。

◆学校給食費高騰対策事業 事業費：2,822万円（R7補正を活用） ※食料品特別加算を活用

長期に渡り物価高騰が続く中、学校給食を提供する児童・生徒の急激な保護者負担とならないよう、特に単価の上昇が著しい中学生の給食費（食材費高騰分・加工費分）の価格抑制により段階的な価格転嫁と、幼稚園・農業高校についても加工費分の価格転嫁を行わない事で保護者の負担軽減を図る。また、小学生は学校給食費無償化を図るため、国及び北海道の基準単価を上回る食材費分と加工費分を支援し、特に負担が大きい子育て世帯を支援する。

◆生活応援商品券事業 事業費：2億3,445万円（R7&R8補正を活用） ※食料品特別加算を活用

物価高騰が続く中で町民・町内事業者の負担軽減を図るため、全町民を対象に町内対象店舗で使用可能な生活応援商品券を配布（町民1人につき1万円分）し、生活者支援と地域内消費促進による地域経済の下支えを図る。

事業者支援

◆介護・障がい福祉サービス提供体制維持支援事業 事業費：2,522万円（R7補正を活用）

エネルギー・食料品価格等の高騰が続く中、国が定める公定価格により運営する介護・障がい福祉サービスを提供する事業者は、運営経費の増加に対し利用者負担への転嫁が困難であるため、事業者の負担軽減のための支援を行い、良質なサービス提供体制を維持する。（車両への支援：25,000円/台、通所・入所定員への支援：通所系・短期入所系21,000円/人、入所系42,000円/人）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定

